

所管事項調査に関する資料

目次

	ページ
1 学校給食費の公会計化に関する条例制定時期の 変更について	1
2 分掌事務及び事務の現況について	3～30
(1) 教育委員会組織及び職員数	3～5
(2) 分掌事務及び事務の現況	
ア 事務局	
(ア) 教育総務部	6～18
(イ) 学校教育部	19～22
イ 教育機関等(学校を除く)	23～29
3 基本構想・基本計画等作成調	〔別冊〕
4 平成29年度指定管理者制度の状況について	〔別冊〕
(1) 長崎市ヴィラ・オリンピカ伊王島	
(2) 日吉自然の家	
(3) 長崎市科学館	
(4) 長崎市民会館	
5 損害補填請求住民訴訟事件について	31
6 長崎市立式見中学校の統廃合について	33～46
7 長崎(小島)養生所跡展示室の整備に係る 大学との連携について<経過>	〔別冊〕

教 育 委 員 会

平 成 3 0 年 6 月

1 学校給食費の公会計化に関する条例制定時期の変更について

(予算説明資料)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
308～ 311	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	3-2	学校給食費公会計 準備費	千円 1,706

1. 概 要

長崎市の学校給食は、各学校が児童生徒の保護者から学校給食費を徴収し、徴収した学校給食費の範囲内で食材を購入・支払を行う「私会計」方式により運営をしている。

私会計では、学校ごとに食材を調達しているため、学校の規模により、給食の内容に差が生じることもある。

「公会計」方式により提供する給食の公平化を図るとともに事務の効率化を図るもの。

2 導入予定時期

平成31年4月

3 導入後の変更点

項 目	現行（私会計）	導入後（公会計）
管理口座	校長口座	市の公金口座
徴収方法	口座振替・現金	原則口座振替
口座振替手数料	保護者負担	市負担
食材の支払	各学校が支払う	市が支払う

4 事務費内訳

印刷製本費（口座振替依頼書、納入通知書、封筒） 1,666千円
会場借上料（学校説明会用） 40千円

5 他都市の公会計化実績

中核市15市が実施

青森市、秋田市、いわき市、前橋市、高崎市、川越市、船橋市、越谷市
豊橋市、岡崎市、豊田市、大津市、豊中市、西宮市、奈良市

6 未収金対策

納付お知らせセンターの活用、督促及び法的措置の検討

7 スケジュール案

- 平成30年6月 学校給食費に関する条例制定（平成30年9月に変更）
- 平成30年7～8月 学校説明会
- 平成30年11月 給食費公会計化予算編成

8 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
千円 1,706	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,706

2 分掌事務及び事務の現況について

(1) 教育委員会組織及び職員数 (平成30年6月1日現在)

ア 教育長・教育委員
 教育長 馬場 豊子
 委員 中西 祥之
 (教育長職務代理者)
 委員 坂本 卓也
 委員 小原 達朗
 委員 吉松真理子
 委員 野本美和子

イ 事務局及び教育機関等
 (ア)事務局

職員数 236人
 職員数 85人

部	課	係	課人員	部人員
教育総務部 部長 高江 晃	総務課 課長 小川 明德 課長補佐 船越 貴成	総務係長 西田 潤 職員係長 久保 大輔 経理係長 河間 正己 助成係長 松山 智度	22	57
	施設課 課長 西原 政彦	企画係長 角 久美 管理係長 小森 隆宏	12	
	適正配置推進室 室長 山口 浩一 主幹 山下 忍	係長 豊 美弥子	9	
	生涯学習課 課長 荒木 尚子	総務係長 吉田 涼子 指導係長 山中 祐介	11	
	恐竜博物館準備室 室長 荒木 豊文	—	3	
学校教育部 部長 山田 圭二	学校教育課 課長 大塚 潤 教育管理官 田平 英毅 教育管理官 本多 孝臣 教育管理官 岩下 俊明	教育管理官兼 学務係長 本田 勇人 教育管理官兼 生徒指導係長 高坂 英晃 教育管理官兼 教育指導係長 山崎 直人	18	28
	健康教育課 課長 田畑 祐子	教育管理官兼 保健体育係長 山川 武 学校給食係長 岳尾 知紀	10	
事務局計				85

名称	館長(所長、場長)名	係長名	人員
東公民館	植田美奈子	—	1
西公民館	松浦 由利	—	1
南公民館	水芦 嘉子	—	1
北公民館	山下 幸子	—	1
滑石公民館	米村 務	—	1
香焼公民館	※橋元 秀則	※川原多美子	—
外海公民館	※谷本 祐二	※中村勇一郎	—
三和公民館	※角谷 俊一	※上野 幸平	—
戸石地区公民館	※森 貫	※木場 輝樹	—
日見地区公民館	※安田 和秀	※大塩 祐子	—
茂木地区公民館	※石本 智哉	※藤本 信治	—
大浦地区公民館	※宮本 康宏	※寺田 智子	—
福田地区公民館	※杉町 滋	※岩崎 雄次	—
手熊地区公民館	※杉町 滋	※岩崎 雄次	—
三重地区公民館	※曾根ひろみ	※山田 剛	—
野母崎樺島地区公民館	※島内 賢司	※岡本 勇一	—
高浜地区公民館	※島内 賢司	※岡本 勇一	—
野母地区公民館	※島内 賢司	※岡本 勇一	—
脇岬地区公民館	※島内 賢司	※岡本 勇一	—
黒崎地区公民館	※谷本 祐二	※中村勇一郎	—
出津地区公民館	※谷本 祐二	※中村勇一郎	—
池島地区公民館	※谷本 祐二	※中村勇一郎	—
蚊焼地区公民館	※角谷 俊一	※上野 幸平	—
川原地区公民館	※角谷 俊一	※上野 幸平	—
為石地区公民館	※角谷 俊一	※上野 幸平	—
野母崎文化センター	※島内 賢司	※岡本 勇一	—
琴海文化センター	※須田 英二	※中村真由美	—
琴海南部文化センター	※須田 英二	※中村真由美	—
市立図書館	林田 博	内山 武司	5
香焼図書館	※橋元 秀則	※川原多美子	1
教育研究所	長尾 能博	(教育管理官兼)坂口 孝	6
香焼学校給食共同調理場	※大塚 修 (課長補佐)※関 東士	※中村 哲也	—
伊王島学校給食共同調理場	※大塚 修 (課長補佐)※関 東士	※中村 哲也	—
神浦・黒崎学校給食共同調理場	※森 浩安 (課長補佐)※若村 隆	※山崎 麻紀	—

名 称	館長（所長、場長）名	係長名	人 員
池島学校給食共同調理場	※森 浩安 (課長補佐)※若村 隆	※山崎 麻紀	—
三和学校給食共同調理場	※大塚 修 (課長補佐)※関 東士	※中村 哲也	—
教育機関等（学校を除く。）計			17

小 学 校	(本校68校・分校1校)		57
中 学 校	(本校39校 うち休校1校・分校1校)		21
高 等 学 校 (1校)	校長 柴田 幸穂	副主幹事務長 森崎 伸一	56
		教頭 前田 和信	
学校計			134

※は、兼務又は併任を示す。

(2) 分掌事務及び事務の現況

ア 事務局

(ア) 教育総務部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	総務課	総務係	(1) 表彰及び儀式に関すること。 (2) 教育委員会の会議に関すること。 (3) 教育委員会規則、規程等の制定改廃に関すること。 (4) 公告式に関すること。 (5) 公印に関すること。 (6) 文書の收受、発送及び保存に関すること。 (7) 訴訟(教職員に係るものを除く。)に関すること。 (8) 教育に係る広報及び広聴並びに調査及び統計並びに教育行政に関する相談に関すること。 (9) 都市教育長協議会及び中核市教育長会に関すること。 (10) 育英事業に関すること。 (11) 行政手続法、長崎県行政手続条例及び長崎市行政手続条例に基づく聴聞等の手続に関すること。 (12) 他の部課の所管に属しない事務に関すること。
		職員係	(1) 事務局及び教育機関の組織管理に関すること。 (2) 職員の定数管理に関すること。 (3) 職員(教職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。 (4) 職員(教職員を除く。)の研修及び公務災害補償に関すること。 (5) 事務局職員の安全衛生及び衛生管理に関すること。 (6) 安全衛生委員会に関すること。
		経理係	(1) 教育委員会の所管に係る予算の調製及び予算執行の総合調整に関すること。 (2) 総務課及び学校教育部に係る予算の経理に関すること。 (3) 総務課及び学校教育部に係る国庫支出金等に関すること。 (4) 学校の管理下における児童生徒の災害給付に関すること。
		助成係	(1) 私立学校(幼稚園を除く。)振興補助に関すること。 (2) 就学援助に関すること。
		【共通】	(1) 事務局内の連絡調整に関すること。

事 務 の 現 況

- 1 奨学資金貸付金（大学又は高等学校等に在学中の者で経済的理由により修学困難な者に貸与する）
 ※大学生の募集については、平成30年度までとし、平成31年度から廃止する。

年 度	27	28	29
奨学生数 《単位：人》	149	119	93

貸与額

- ・大学生（自宅通学者） …… 14,000円
- ・大学生（自宅外通学者） …… 16,000円
- ・高校生等 …… 10,000円

- 2 高校生等入学給付金（高等学校等に入学した生徒の保護者で経済的理由により修学困難な者に給付する）
 ※平成30年度からの新規事業

給付額 高校生等1人あたり 63,200円

- 3 就学援助（経済的理由により就学困難な小・中学校の児童生徒に対する援助及び特別支援学級等の児童生徒に対する経済的負担軽減のための援助）

(1) 要、準要保護児童生徒就学援助費（単位：人、千円）

年度	27	28	29
項目			
対象人員	7,071	6,807	6,558
補助額	533,090	531,223	571,549
認定率	21.62	21.26	20.90

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等

(2) 特別支援教育就学奨励費（単位：人、千円）

年度	27	28	29
項目			
対象人員	249	255	283
援助額	6,879	6,950	7,841

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費等

- 4 私立学校振興費補助金（私立小、中学校の振興を図るため運営費及び教材費を補助している。）

・運営費補助（単位：校、千円）

年度	27		28		29	
	対象数	補助額	対象数	補助額	対象数	補助額
小学校	4	3,333	4	3,276	4	3,317
中学校	6	3,864	6	4,031	7	3,864
計	10	7,197	10	7,307	11	7,181

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	施 設 課	企 画 係	<p>(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)施設の建設計画に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものを除く。)に関すること。</p>
		管 理 係	<p>(1) 学校の教育財産の管理に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の維持補修に関すること。</p> <p>(3) 教職員住宅に関すること。</p> <p>(4) 学校の目的外の使用(スポーツ開放及び学習開放の申請を除く。)に関すること。</p>
		【共通】	<p>(1) 施設課に係る予算の経理に関すること。</p> <p>(2) 施設課に係る国庫支出金等に関すること。</p> <p>(3) 適正配置推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。</p>
	適 正 配 置 推 進 室	<p>(1) 学校の適正配置に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものに限る。)に関すること。</p>	

事 務 の 現 況

市立学校施設の状況

(1) 校 舎

(30.5.1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² (611) 275,814	% 100.0	m ² (611) 272,036	% 98.6	m ² 3,262	% 1.2	m ² 516	% 0.2
中 学 校	(622) 179,630	100.0	(622) 177,564	98.9	1,675	0.9	391	0.2
高等学校	10,728	100.0	10,728	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数 (院内学級を除く)

(2) 屋内運動場

(30.5.1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² 52,062	% 100.0	m ² 18,400	% 35.3	m ² 33,662	% 64.7	m ² —	% —
中 学 校	(475) 38,076	100.0	15,886	41.7	(475) 22,190	58.3	—	—
高等学校	1,953	100.0	1,953	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数 (院内学級を除く)

(3) 屋内運動場・プールの状況 (30.5.1)

区分 学校別	学校数	屋内運動場 設 置 数	プール 設置数
小 学 校	69 校	(1) 67 校	63 校
中 学 校	40 校	39 校	34 校

備 考 () は、中学校からの借用で外数

事 務 の 現 況

1 小中学校適正配置推進事業

小中学校は少子化により小規模化が進んでいることから、次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるために、望ましい学習集団を形成することができる学校規模の適正化と適正配置を行う。

実施にあたっては、複式学級がある過小規模校と、小規模校については施設の老朽化の状況等を勘案し、優先度の高い学校から、順次、「通学区域の見直し」や「学校統廃合」による規模の適正化と適正配置に向けて保護者をはじめ地域住民と協議を重ねながら検討を進めていく。

2 伊良林小学校改築

建替えにより、校舎や体育館など施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。平成 30 年度は平成 29 年度に引き続き、南側新校舎及び体育館の建設等を行うこととしており、供用開始は平成 30 年度中を予定している。その後、既存屋内運動場棟の解体、北側新校舎の建設を行うこととしており、供用開始は平成 32 年度を予定している。

3 仁田佐古小学校建設

旧佐古小学校敷地に新校舎等を建設し、教育環境の改善を図る。平成 30 年度は引き続き新体育館の実施設計や新校舎棟杭工事を行う。また、新校舎及び体育館の建設に着手し、供用開始は平成 31 年度を予定している。

4 外海中学校建設

旧出津小学校跡地に新しい中学校を設置し、教育環境の改善を図る。平成 30 年度は引き続き新校舎及び体育館の建設並びに運動場等整備を行うこととしており、新校舎等の供用開始は平成 31 年度を予定している。

5 小島小学校取付道路整備

小島小学校は、校舎の老朽化が進んでおり、校舎棟の耐震化も実施できないことから改築を行う必要があるが、同小学校の周辺道路は狭隘で工事車両等が進入できない状況である。このことから、車両等が進入できるよう学校用地の新規取得を行う。なお、平成 30 年度は平成 29 年度に引き続き必要な学校用地の用地買収、補償契約を行い、また、取付道路の測量設計等を行うこととしている。

6 外海黒崎小学校プール改築

外海黒崎小学校のプールを改築し、教育環境の改善を図る。平成 30 年度は既存プールの解体及び新プールの建設を行うこととしている。

7 西浦上小学校改築

西浦上小学校は、最も古い校舎が建設から65年を経過しており、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。平成30年度は校舎等の改築に向けた事前調査となる耐力度調査、土質調査及び登記測量を予定している。

8 耐力度調査

長崎市内の学校施設は、老朽化が進んでおり、早急に学校毎の施設整備計画（改築又は改修計画）を策定する必要がある。計画の策定に向け、改築の必要性及びその優先順位を判断するため、建物の健全性を測る耐力度調査を平成30年度から平成32年度までの3ヵ年で実施することとしている。

9 トイレの洋式化事業

洋式トイレが普及している中、学校施設においては、和式トイレが多いため、学校トイレの洋式化を計画的に進める。

平成30年度は、小学校11校、中学校7校において実施する。

10 学校施設整備事業

老朽化した校舎の改築事業を進めるとともに、施設の延命化を図る大規模改造事業や教育環境の整備・充実のための諸工事などを行う。

【主たる事業】

- ・稲佐、南陽小学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）
- ・南長崎小学校（屋内運動場外壁改修・屋内運動場屋根改修）
- ・村松小学校（エレベーター設置）
- ・桜が丘、高尾、戸石、大園、滑石、北陽、茂木、古賀小学校（トイレ洋式化改修）
- ・橘小学校（カーペット床改修）
- ・戸石小学校（校舎内部改修）
- ・畝刈小学校（プール床改修）
- ・小江原、淵中学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）
- ・橘中学校（トイレ洋式化改修）
- ・長崎商業高校（消火設備及び電話設備改修）

<平成30年度2月補正繰越事業>

- ・戸町中学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）
- ・緑が丘中学校（屋内運動場外壁改修・屋内運動場屋根改修）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習課	総 務 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育施設（文化施設及び体育施設を除く。）の建設計画（恐竜博物館に係るものを除く。）に関する事。 (2) 生涯学習課に係る予算の経理に関する事。 (3) 生涯学習課に係る国庫支出金等に関する事。 (4) 科学館運営協議会に関する事。 (5) 教育委員会指定管理者の候補者の選定に係る審査会の総合的な調整に関する事。 (6) 長崎市民会館、科学館及びヴィラ・オリムピカ伊王島に関する事。 (7) 学校の目的外の使用（学習開放の申請に限る。）に関する事。 (8) 恐竜博物館準備室に係る庶務、予算の経理、国庫支出金等及び連絡調整に関する事。
		指 導 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関する事。 (2) 生涯学習に関する調査研究に関する事。 (3) 生涯学習推進組織に関する事。 (4) 社会教育施設（文化施設及び体育施設を除く。以下同じ。）の運営指導に関する事。 (5) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。 (6) 社会教育（文化及び体育を除く。）の普及及び振興に関する事。 (7) 社会教育における人権教育に関する事。 (8) 社会教育関係団体（文化団体及び社会体育団体を除く。以下同じ。）の指導育成に関する事。 (9) P T Aに関する事。 (10) 社会教育委員、公民館運営審議会及び日吉自然の家運営協議会に関する事。 (11) 日吉自然の家に関する事。 (12) 社会教育関係団体との連絡調整に関する事。 (13) 公民館、野母崎文化センター、琴海文化センター、琴海南部文化センター及び図書館との連絡調整に関する事。

事 務 の 現 況

1 家庭教育の充実（ファミリープログラム）

公民館やPTAと連携して、親（保護者）同士の繋がりを築くため、同じ世代の子どもをもつ親（保護者）が、子どもの発達段階に応じた子どもとの接し方、しつけなど子育てに必要な知識・技能について、ファシリテーターの進行によって少人数で話し合い、学び合う講座を実施。

〔ファミリープログラムの実施状況〕

平成30年度予定	150回	
平成29年度実績	127回	6,582人

2 生涯学習の情報発信

公民館などの社会教育に関する施設情報や講座および事業情報、人材情報など、生涯学習に関する情報をホームページにより発信。

3 市立学校施設の学習開放

市立学校の特定の会議室や多目的室等を、学校教育に支障のない範囲で、登録した地域団体等に対して、学習や研修活動等の社会教育の振興のため、教育委員会の許可により開放している。

〔実施状況〕 平成30年度予定 実施校 14校（小学校8校、中学校6校）
平成29年度実績 実施校 14校（小学校8校、中学校6校）
<利用登録団体 91団体、利用回数 1,787回、利用者数 28,617人>

4 地区公民館のふれあいセンター化

地域の方がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設とするため、地区公民館のふれあいセンター化を進める。

平成29年 4月 式見地区ふれあいセンターへ移行

平成29年10月 土井首地区ふれあいセンター、木鉢地区ふれあいセンター、晴海台地区ふれあいセンターへ移行

平成30年 4月 小ヶ倉地区ふれあいセンター、深堀地区ふれあいセンターへ移行

5 外海子ども博物館の廃止

設備の老朽化により博物館の持つ学習機能について科学館へ集約を図ることから、長崎市外海子ども博物館を平成30年3月1日付けで廃止。今後は出津地区公民館の移転先として活用する。

外海子ども博物館 平成29年度入館者数 1,164人

（平成29年4月1日～平成30年2月28日）

事 務 の 現 況

6 平成29年度 長崎市科学館 利用状況

(1) 施設利用者数

(単位：人)

観 覧 者	展 示 室	プラネタリウム	全天周映画	小 計
	39,441	29,527	2,795	71,763
教 室 等 参 加 者	天体観望会	科学教室等	特別展・講演会等	小 計
	5,667	10,385	73,939	89,991
合 計				161,754

(2) 主な事業

(単位：人)

事業名	内容	参加者数
青少年のための科学の祭典	企業や大学生等と協働し工作や科学実験ブースの開催	7,779
第40回スターシップフェスタ	各種工作や実験ブースの開催 (開催日 平成30年2月10日～12日)	8,028
開館20周年記念事業	功労者表彰、名誉館長の講演会等の開催及び展示室とプラネタリウムの無料開放、第39回スターシップフェスタの開催 (開催日 平成29年4月22日～23日、参加者数3,941人)	4,172
入館者300万人記念セレモニー	記念品の贈呈式及び報道関係者による記念撮影 (開催日 平成29年8月16日)	—
春の特別展「服部正志の衝撃！3DアートⅢ魔法の絵画展」	人の目の錯覚を利用した3Dアート展	7,029
夏の特別展「大アマゾン展」	アマゾンに生息する様々な珍しい生き物の紹介	16,544
冬の企画展「にゃがさきネコ展」	長崎特有の尾曲がり猫や、猫の生態に関する解説	6,959
春の特別展「不思議な科学館」	様々な展示アイテムを用いたトリックアート展	2,620

事 務 の 現 況

7 平成29年度 日吉自然の家 利用状況

(1) 宿泊研修等数

(単位：人)

宿泊延研修人数	日帰研修人数	合 計 人 数
20,362	4,591	24,953

(2) 主催事業

(単位：人)

事 業 名	内 容	対 象	参加者数
野外宿泊学習事前研修会	野外炊さん、自然体験活動	大学生	109
トレッキング入門編	烽火山往復	市内在住の小学生から大人	14
アドベンチャーキャンプ	テント泊、野外炊さん、自然体験活動	市内在住の小・中学生（5年生以上）	45
リトルキャンプ	野外活動、ゲーム、野外炊さん、クラフト	市内在住の小学生（2～4年生）	66
ペルセウス座流星群観望会	天体観察、テント泊	市内在住の小学生から大人	47
ENGLISH CAMP	野外活動、国際交流	市内在住の小・中学生（5年生以上）	30
親子ふれあいのつどい	リースづくり、門松づくり、料理体験	市内在住の小・中学生を含む親子	43
長崎の山めぐり	長崎の山々を歩いて初春の自然を満喫	市内在住の小学生から大人	48
みんなでキャンプ	野外活動、ゲーム、野外炊さん、クラフト	市内在住の小・中学生（4年生以上）	19

参加者数合計 421人

(3) 食事料金

	平成30年6月30日まで	平成30年7月1日から
3食（朝食・昼食・夕食）合計	1,500円	1,600円

※日吉自然の家の食堂は、利用者から徴収した料金で運営している。

事 務 の 現 況

8 平成29年度 長崎市民会館 利用状況

		利用件数(件)	利用者数(人)
文化ホール	ホ ー ル	187	81,586
	展 示 ホ ー ル	123	11,049
	会 議 室 等	3,533	87,059
	小 計	3,843	179,694
市民体育館	競 技 場	4,163	77,604
	軽スポーツ室等	52,335	91,882
	小 計	56,498	169,486
中 央 公 民 館		4,018	75,989
合 計		64,359	425,169

※開館日数 357日

※1日当たり利用者数 1,191人

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	恐竜博物館 準備室		(1) 恐竜化石等研究調査に関すること。 (2) 恐竜博物館建設に関すること。 (3) 恐竜化石等研究調査における市民への普及啓発に関すること。

事 務 の 現 況

1 恐竜化石等研究調査

長崎半島の白亜紀後期の三ツ瀬層（約 8100 万年前）から恐竜・翼竜化石等が発見され、今後も化石発見の可能性が高いと言われていることから、長崎における自然史、地学の新しい学習資源とするため、化石の発掘・保存を行っている。

福井県立恐竜博物館との共同研究事業として、毎年 1、2 週間程度の発掘調査を行い、福井県立恐竜博物館において剖出（周囲の砂岩等取り除く作業）・鑑定したのち、長崎市において保存、展示する。

2 恐竜博物館建設

長崎半島の白亜紀後期の三ツ瀬層（約 8100 万年前）からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様の化石が発見されており、それらをもとにその当時の長崎の情景が描けることは専門家からも高い評価を受けている。

これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するため、野母崎田の子地区に恐竜博物館を建設する。

平成 30 年度は基本計画策定、建築・展示に係る基本設計及び実施設計を実施する。

(イ) 学校教育部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学校教育課	学 務 係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)の管理運営に関する こと。 (2) 学校の組織編成に関すること。 (3) 教職員の任免その他の人事に関すること。 (4) 教職員の組織する職員団体等に関すること。 (5) 教育職員の免許状申請に関すること。 (6) 教職員に係る訴訟に関すること。 (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入 学、転学並びに退学に関すること。 (8) 通学区域に関すること。 (9) 市立学校通学区域審議会に関すること。
		生徒指導係	(1) 生徒指導に関すること。 (2) 教育相談に関すること。 (3) 学校教育における平和教育に関すること。 (4) 学校教育における人権教育に関すること。 (5) キャリア教育に関すること。 (6) 宿泊体験学習に関すること。
		教育指導係	(1) 学校の教育課程、学習指導に関すること。 (2) 教育の評価及び測定に関すること。 (3) 学校教育における国際理解教育に関すること。 (4) 学校図書館の指導に関すること。 (5) 教科書その他の教材に関すること。 (6) 教育研究所との連絡調整に関すること。 (7) 教科書採択審議会に関すること。
		【共通】	(1) 教職員の研修に関すること。

事 務 の 現 況

1 市立学校の児童生徒数等状況

(30. 5. 1)

区分	学校数	学級数	児 童 生徒数	学校職員数			
				校長・教員	事務・栄養	調理員・庁務員	計
小 学 校	本校 68 分校 1	877 (特支含)	19,340	1,252	102	57	1,411
中 学 校	本校 39 (休校1舎) 分校 1	347 (特支含)	8,772	743	44	21	808
高等学校	1	18	716	49	7	3	59
幼 稚 園	1	3	6	4	0	0	4
計	111	1,245	28,834	2,048	153	81	2,282

2 学校教育に係る事業

- (1) 学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること
 - ③新任教職員、5年目教員、6～10年目教員、15・20年経過教員研修(小・中学校)
 - ④3年経過校長研修、1年経過教頭及び5年経過副校長・教頭研修会
 - ⑤学校図書館教育研修
 - ⑥学校図書館司書研修
 - ⑦服務規律推進委員会担当者会
- (2) 教科書その他の教材に関すること
- (3) 心の教育に関すること
 - ①心の教育(道徳教育)研修会・生徒指導研修会
 - ②学校相談員研修会
 - ③ストレスマネジメント研修会
 - ④教育相談の推進
 - ア 学校サポーター・学校相談員の配置
 - イ 長崎市カウンセラー派遣事業
 - ⑤いじめ防止対策の推進
 - ⑥不登校対策(教育研究所と連携)
- (4) 教育の評価に関すること
- (5) 各種研究指定に関すること
- (6) 学校訪問に関すること
- (7) 学校における国際理解教育に関すること
 - ①小中9年間を通じた英語教育の推進
 - ②国際交流イベントの開催
 - ③国際理解教育研究指定
 - ④教職員研修会、国際理解教育研修会
- (8) 教職員の研修に関すること
 - ①初任者研修(小・中学校)
 - ②中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)
- (9) 学校教育における平和教育に関すること
 - ①指導資料等の作成・学校への研究委託
 - ②原爆被爆写真パネル巡回展(中学校)
 - ③平和教育研修会・平和教育講演会
 - ④被爆体験講話
 - ⑤原爆資料館等見学学習(小学校)
 - ⑥新たな平和教育の指導書の活用
- (10) 学校教育における人権教育に関すること
- (11) 幼保小連携、小中連携に関すること
- (12) コミュニティ・スクールに関すること
- (13) 体験学習に関すること
 - ①「長崎の宝」発見・発信学習推進事業
 - ②宿泊体験推進事業
- (14) キャリア教育に関すること
 - ①職業講話に係る講師派遣に関すること
 - ②弁護士を活用した法教育に関すること

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	健康教育課	保健体育係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校保健の指導に関する事。 (2) 小学校の就学予定者の健康診断に関する事。 (3) 学校体育の指導に関する事。 (4) 学校の安全管理及び安全教育に関する事。 (5) 通学路に関する事。 (6) 学校の環境衛生に関する事。 (7) 課外クラブの振興に関する事。
		学校給食係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校給食の指導に関する事。 (2) 学校教育における食育に関する事。 (3) 学校給食共同調理場との連絡調整に関する事。

事 務 の 現 況

(1) 学校安全

- | | |
|------------------------|---------------|
| ① 安全教育の充実 | ⑧ 防災教育の推進 |
| ② 防犯ブザーの普及 | ⑨ 学校防災リーダーの育成 |
| ③ 自動体外式除細動器（AED）の維持管理 | |
| ④ 非常通報装置を使用した不審者対策等の充実 | |
| ⑤ 安全教育推進研修会の開催 | |
| ⑥ 学校事故対応指導 | |
| ⑦ 通学路の設定点検等 | |

(2) 学校保健

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------|
| ① 就学児、児童生徒、学校職員の健康診断 | ⑦ 学校三師の表彰関係 |
| ② 歯科保健推進事業(研修会) | ⑧ 感染症対策指導 |
| ③ 学校環境衛生管理指導 | ⑨ 学校保健関係統計 |
| ④ 養護部会指導 | ⑩ 養護教諭研修(新採・2・3・4・10年) |
| ⑤ 保健主事部会指導 | ⑪ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立に関すること |
| ⑥ 学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師。以下、同じ。)の委嘱解嘱 | ⑫ 現代的な健康課題対応 |

(3) 学校体育

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 体育・保健体育委託研究指導 | ⑥ 小学校体育大会 |
| ② 体育研究部会指導 | ⑦ 課外クラブの育成 |
| ③ 体力向上事業 | ・指導者講習会(年5回程度) |
| ④ 学校体育指導者研修会 | ・課外クラブ振興会連合会事業の推進 |
| ⑤ 中学校総合体育大会 | ・課外クラブ活動費・派遣費の補助 |

(4) 学校保健会

- ① 学校保健会事業の推進(研究協議会、研究委託4校)

(5) 学校給食

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ① 給食実施学校
・小学校68校・中学校38校 | ⑦ 学校給食センターの整備に関すること |
| ② 給食室環境衛生管理指導 | ⑧ 給食費の公会計化に関すること |
| ③ 調理従事者講習会(年2回) | |
| ④ 献立作成会(毎月) | |
| ⑤ 学校給食における食育の推進 | |
| ⑥ 市学校給食会運営指導 | |

イ 教育機関等（学校を除く）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	東 公 民 館 西 公 民 館 南 公 民 館 北 公 民 館 滑 石 公 民 館 香 焼 公 民 館 外 海 公 民 館 三 和 公 民 館 各地区公民館 17館 文化センター 3館		(1) 講座の開設に関する事。 (2) 講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関する事。 (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図る事。 (4) 各種団体、機関等の連絡を図る事。 (5) 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する事。 (6) 施設の管理及び利用の許可に関する事。 (7) 公民館の目的外の使用に関する事（文化センターを除く。）。

事 務 の 現 況

1 平成29年度 大型公民館 利用状況

(単位：人)

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
中央公民館	S32.1	13,601	-	62,388	75,989
東公民館	S46.4	24,032	58,097	53,843	135,972
西公民館	S47.4	6,852	12,278	19,120	38,250
南公民館	S48.4	5,207	3,523	10,648	19,378
北公民館	S44.11	12,913	89,437	53,358	155,708
滑石公民館	S54.4	8,423	10,022	29,436	47,881
香焼公民館	S58.4	3,623	-	11,668	15,291
外海公民館	S46.4	3,609	545	3,055	7,209
三和公民館	S57.2	2,884	30,823	16,684	50,391
大型公民館 合計		81,144	204,725	260,200	546,069

2 平成29年度 地区公民館 利用状況

(単位：人)

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
戸石地区公民館	S49.4	431	384	2,378	3,193
日見地区公民館	S30.2	2,205	5,290	19,528	27,023
茂木地区公民館	S37.1	2,762	2,757	8,317	13,836
大浦地区公民館	S58.4	288	6,628	19,020	25,936
小ヶ倉地区公民館※2	S53.4	349	2,952	6,093	9,394
土井首地区公民館※1	S57.4	157	6,655	3,703	10,515
深堀地区公民館※2	S30.1	2,581	2,496	5,906	10,983
木鉢地区公民館※1	S52.2	444	915	5,058	6,417
福田地区公民館	S45.8	762	7,930	5,085	13,777
手熊地区公民館	S50.4	443	404	1,492	2,339
三重地区公民館	S48.3	2,860	2,091	5,748	10,699
野母崎樺島地区公民館	S48.3	220	1	4,967	5,188
高浜地区公民館	S51.3	370	40	8,296	8,706
野母地区公民館	S52.3	998	519	7,026	8,543
脇岬地区公民館	S49.6	398	16	6,106	6,520

事 務 の 現 況

(単位：人)

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
黒崎地区公民館	S48.4	864	632	3,549	5,045
出津地区公民館	S47.4	684	720	1,410	2,814
池島地区公民館	S43.4	590	38	55	683
蚊焼地区公民館	S51.3	404	1,382	2,024	3,810
川原地区公民館	S58.3	159	897	1,667	2,723
為石地区公民館	S52.1	306	1,128	3,214	4,648
晴海台地区公民館※1	H2.9	343	867	6,333	7,543
地区公民館 合計		18,618	44,742	126,975	190,335

【参考】

※1 平成29年10月 ふれあいセンターへ移行したため、平成29年4月～9月までの数値

※2 平成30年4月 ふれあいセンターへ移行

3 平成29年度 文化センター 利用状況

(単位：人)

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
野母崎文化センター	H2.9	797	2,229	5,920	8,946
琴海文化センター	H2.3	995	2,245	16,112	19,352
琴海南部文化センター	H7.3	160	16,427	22,309	38,896
文化センター 合計		1,952	20,901	44,341	67,194

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	市 立 図 書 館 香 焼 図 書 館		<p>(1) 図書その他の資料(以下「図書等」という。)の収集、整理及び保存に関すること。</p> <p>(2) 図書等の閲覧及び貸出しに関すること。</p> <p>(3) 図書等の調査相談に関すること。</p> <p>(4) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。</p> <p>(5) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。</p> <p>(6) 施設の管理に関すること。</p>
			<p>※以下、市立図書館のみの事務</p> <p>(1) 施設の利用の許可に関すること。</p> <p>(2) 公民館等の図書室への支援等に関すること。</p> <p>(3) 視聴覚ライブラリーに関すること。</p> <p>(4) 図書館協議会に関すること。</p>

事 務 の 現 況

1 市立図書館の概要

- (1) 開館時間 : 10時から20時まで(生涯学習エリアは21時まで)
 (2) 休館日 : 火曜日、12月29日～1月4日、特別整理期間(5日間以内)

2 平成29年度に実施した主要事業

- ①はじめまして絵本事業 ②図書館を使った調べる学習コンクール ③おはなし会
 ④映画上映会 ⑤講演会 ⑥ビジネス支援セミナー・相談会
 ⑦「こども司書」認定講座 ⑧企画展示・特別展示・市民サークル作品展
 ⑨リサイクル市 ⑩出張おはなし会 ⑪機関紙の発行 ⑫実習生・職業体験等の受入れ
 ⑬図書館ボランティアの養成及び受入れ

3 図書情報ネットワークシステムによるサービス業務

市立図書館、香焼図書館に加え、公民館やふれあいセンター等(55室)の計57施設においてオンラインネットワークによる図書情報ネットワークシステムを整備し、蔵書の検索・予約・貸出・返却等のサービスを行っている。

4 市立図書館、香焼図書館、公民館等図書室(55室) 計57施設の現況

	年度	蔵書点数(点)	利用者数(人)	貸出者数(人)	貸出点数(点)
56施設の計	27	530,303	518,984	217,346	583,936
	28	524,631	519,696	213,936	577,020
	29	516,715	504,970	207,732	561,399
市立図書館	27	662,322	816,710	423,237	1,402,177
	28	693,974	811,699	403,563	1,343,711
	29	726,802	844,504	386,925	1,290,550
合 計	27	1,192,625	1,335,694	640,583	1,986,113
	28	1,218,605	1,331,395	617,499	1,920,731
	29	1,243,517	1,349,474	594,657	1,851,949

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育機関等	教 育 研 究 所		<p>(1) 教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。</p> <p>(2) 教育関係の図書及び資料に関すること。</p> <p>(3) 学習指導方法の研究に関すること。</p> <p>(4) 特別な教育的支援が必要な児童生徒等の調査研究及び教育相談に関すること。</p> <p>(5) 特別支援教育の指導に関すること。</p> <p>(6) 教育関係職員の研修に関すること。</p> <p>(7) 教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。</p> <p>(8) 研究成果の発表等に関すること。</p> <p>(9) 教育支援委員会に関すること。</p> <p>(10) 教育情報ネットワークシステムの管理・運営に関すること。</p> <p>(11) 情報教育及びICT活用についての調査研究に関すること。</p> <p>(12) 適応指導教室に関すること。</p>

事 務 の 現 況

1 研究・研修部門

(1) 研究所研究に関すること

- ① 道徳教育、情報教育、外国語教育の3分野での実践的研究
- ② 研究成果の発表

(2) 情報教育に関すること

- ① 情報教育及びICT活用に関する情報の収集及び発信
- ② 情報教育及びICT活用に関する研修会の開催及び校内研修の指導

(3) 教育相談に関すること

- ① 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する情報の収集及び発信
- ② 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する研修会の開催及び校内研修の指導
- ③ 教育相談に関する研修会の開催及び校内研修の指導

2 情報教育部門

(1) 教育情報ネットワークシステムの管理・運営に関すること

(2) 市立小中学校のICT環境整備に関すること

3 教育相談部門

(1) 不登校等の教育相談に関すること

- ① 教職員・保護者等との相談
- ② 適応指導教室の運営
- ③ スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用に関すること
- ④ 関係機関との連携による相談

(2) 発達障害を含む障害などの教育相談に関すること

- ① 特別支援教育に関する相談及び観察指導等の実施
- ② 教職員・保護者等との相談（就学相談を含む）
- ③ 関係機関との連携による相談

4 刊行部門

(1) 指導計画書、副読本等の発行に関すること

- ① 学習指導計画書
- ② 社会科副読本「のびゆく長崎」「郷土長崎」
- ③ 夏休み学習帳「あじさいノート」

5 その他

(1) 市中学校文化連盟の支援に関すること

6 長崎市立式見中学校の統廃合について

1 学校規模の適正化と適正配置の考え方

今後も少子化の進行が見込まれる中、次代を担う子どもたちが、グローバル化や情報化の進展など、社会が急激に変化する予測困難な時代を生き抜き、活躍できるよう、学校での教育効果をより高め、望ましい教育環境を整備することを目的とする。

【望ましい学校規模】

小学校 12～18 学級	【理由】 ・クラス替えができること ・学校全体の円滑な教育活動ができること ・同学年への複数の職員配置により共同研究ができること ・部活動の選択の幅が広がること ・全教科の職員配置ができること（9学級以上）	} 中学校のみ
中学校 9～18 学級		

※別紙「次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるために」参照

（広報ながさき平成 29 年 6 月号折り込みチラシとして全戸配布）

なお、通学費について、平成 30 年度から小学校で 2km 以上 4km 未満の場合、中学生で 3 km 以上 6km 未満の場合、1/2 補助することとしたため、追記している。

2 式見中学校における「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」

小規模化している式見中を小江原中へ統合する。

3 式見中学校と小江原中学校の概要

(1) 現在の生徒数及び学級数

平成 30 年 5 月 1 日現在

学校名	学 年	通常学級				特別支援学級	合計
		1 年	2 年	3 年	計		
式見中	生徒数	0	10※	8※	18	0	18
	学級数	0	1	1	2	0	2
小江原中	生徒数	80	101	125	306	4	310
	学級数	3	3	4	10	3	13

※式見中 2 年は男女各 5 人、3 年は男女各 4 人

(2) 生徒数及び学級数の推移

各年度 5 月 1 日現在

学校名	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
式見中	生徒数	56	53	42	34	30	18
	学級数	3(0)	4(1)	4(1)	4(1)	3(0)	2(0)
小江原中	生徒数	367	371	372	371	342	310
	学級数	13(2)	13(2)	12(2)	13(2)	12(2)	13(3)

() は、うち特別支援学級数

※生徒数の減少により、今後複式学級とすることが見込まれる。

複式学級…生徒数が少なく、中学校では 2 学年で生徒数が 8 人以下である場合に、2 つ以上の学年で 1 つの学級を編制するもの。

【参考】式見小学校の児童数及び学級数

平成30年5月1日現在

学校名	学年	通常学級							特別支援学級	合計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計		
式見小	児童数	9	13	16	6	11	9	64	4	68
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	7

(3) 式見中学校の部活動の状況

式見中学校	小江原中学校
バドミントン(女子)、剣道(男子・女子) ソフトテニス(男子)	バスケットボール(男子・女子) バレーボール(女子)、バドミントン(女子) 卓球(男女合同)、剣道(男女合同) 陸上(男女合同)、野球(男子) サッカー(男女合同) ソフトテニス(男女合同) ラグビー(男女合同)、吹奏楽(男女合同)
※平成30年度から男子バドミントン部が休止	※平成30年度からソフトテニス部に男子も入部可とした

(4) 校地の状況（保有面積）

摘 要		式見中学校面積	小江原中学校面積
全 体		12,072㎡	34,310㎡
内 訳	建 物 敷 地	5,436㎡	8,959㎡
	運 動 場	3,963㎡	7,754㎡
	そ の 他 法 面 等	2,673㎡	17,597㎡

(5) 建物の状況

平成30年5月1日現在

学校名	主な建物	構造	延床面積	建設年月（経過年数）
式見中	校舎棟	鉄筋コンクリート造4階建	2,918㎡	昭和42年3月（52年経過）
	屋内運動場	鉄骨造2階建	751㎡	昭和45年3月（49年経過）
小江原中	校舎棟	鉄筋コンクリート造4階建	4,547㎡	昭和58年3月（36年経過）
	屋内運動場	鉄骨造2階建	780㎡	昭和58年3月（36年経過）

4 協議経過等（時系列）

日付・対象	協議状況
平成29年5月26日 式見地区連合自治会総会	慎重に協議を進めてほしい等の意見が出された。
平成29年6月10日 式見中学校PTA執行部・役員会 ※式見小PTA・連合自治会・育成協 役員同席	学校がなくなると地域が過疎化してなくなる等の意見が出された。

日付・対象	協議状況
平成 29 年 7 月 15 日 式見小・中保護者合同説明会	統廃合予定であるという理由で小江原中に入学することは可能かといった意見や式見地区で小中一貫校はできないのか等の意見が出された。
平成 29 年 9 月 16 日 式見小学校 PTA 臨時総会	式見中学校の統廃合について賛成する旨決議 賛成 18 世帯、反対 4 世帯 (53 世帯中 31 世帯委任状提出)
平成 29 年 11 月 23 日 式見中学校 PTA 臨時総会	式見中学校の統廃合について賛成する旨決議 賛成 19 世帯、反対 7 世帯 (26 世帯中 17 世帯出席、9 世帯事前投票)
平成 29 年 12 月 8 日 地域住民との意見交換会 (80 名)	【保護者】子どもの教育環境を考え、統合してほしい。 【地域】子どもがいなくなれば、行事ができなくなり、地域が衰退する。
平成 30 年 1 月 20 日 式見小・中 PTA、式見地区単位自治会、育成協など関係団体の代表者による意見交換会 (24 名)	【保護者】12 月 8 日と同様の意見 【地域】児童生徒を増やす方策を考えるべき、時間をかけて協議すべき、保護者の意見を尊重すべき、行事に参加してもらえよう工夫すべき等、賛否両論の意見
平成 30 年 1 月 26 日 連合自治会 1 月定例会 (16 自治会)	これまでの保護者や地域での協議を踏まえ、連合自治会において、式見中学校の統合について、16 自治会長の投票により、地域の結論を出すこととなったが、賛成 8、反対 5、保留 3 (自治会員の意向を確認したい) という結果となり、結論は出さなかった。
平成 30 年 2 月 23 日 連合自治会 2 月定例会 (16 自治会)	1 月定例会の結果を踏まえ、16 自治会長の投票により、 <u>賛成 10、反対 6 という結果になり、地域として『統合はやむを得ない』という結論に至った。</u>
平成 30 年 3 月 16 日 式見中学校の統合についての要望書提出	式見地区連合自治会長、式見小・中 PTA 会長の 3 者連名により、平成 32 年春に式見中学校を廃校することについての要望書が提出される。
平成 30 年 4 月 3 日 式見小学校の統合に反対する意見書提出	式見小学校・中学校歴代 PTA 会長の会から式見中学校の統合に反対する意見書が提出される。 39 (37 ページ参照)
平成 30 年 4 月 16 日 式見中学校の統合に反対し存続を求める要望書提出	式見小学校・中学校歴代 PTA 会長の会から式見中学校の統合に反対し存続を求める要望書が式見地区在住者 1,688 名、式見地区外 327 名、計 2,015 名の反対署名簿とともに提出される。 (38~40 ページ参照)

40~42

5 校区図



統合校への 通学距離 ※徒歩による 最も合理的な 経路	式見中学校	⇔	小江原中学校	5.7 km
	【最も近い住所】			
	①向町 916	⇔	小江原中学校	4.8 km
	【最も遠い住所】			
	②見崎町 1554	⇔	小江原中学校	8.8 km
	③園田町 162	⇔	小江原中学校	10.3 km

平成30年3月16日

長崎市教育長 馬場 豊子 様



式見地区連合自治会

会長 浅川 長



式見中学校PTA

会長 猪股 安則



式見小学校PTA

会長 土屋 健吾



式見中学校の統合についての要望書

日頃より、式見地区の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、式見中学校につきましては、全校生徒31人となっており、小規模化が著しく進展していることから、教育委員会の計画（案）をもとに小江原中学校との統合について式見小・中学校の保護者や地域住民の間で協議を重ねてまいりました。

その中で、現在の式見中学校は部活動の選択肢が少ないことや、体育や音楽等集団での学習活動が制限されるといった理由で、式見小学校の卒業生の多くが式見中学校ではなく、小江原中学校へ進学している実情を考慮し、まずは式見小・中学校それぞれのPTAにおいて「平成32年4月に式見中学校を小江原中学校へ統合すること」で意見の集約がなされました。

地域につきましては、保護者の意向をもとに、昨年12月8日と今年1月20日に教育委員会による意見交換会が開催され、子どもたちにとっての教育環境はもとより、学校がなくなることによる地域活動への影響など様々な議論を行いました。

このような経過をふまえ、2月23日に開催した式見地区連合自治会定例会で意思決定を行った結果、「平成32年4月に式見中を統合することについてはやむを得ない」という結論に至りました。

ついては、式見中学校と小江原中学校の統合を要望いたします。

しかしながら、式見中学校は、地域の中で慣れ親しんだ、歴史ある学校であり、学校がなくなることは、地域の衰退に繋がることも危惧される中で、子どもの教育環境の改善の観点から、地域住民の苦渋の判断を行ったものであります。

このことを十分にふまえ、今後の式見地区の地域振興について、長崎市としても特に配慮していただくとともに、統合にあたり次のとおり要望いたします。

- 1 学校の統廃合により、通学距離が遠くなるため、通学費の全額補助を要望します。
なお、滑石中学校及び三重中学校までの距離が近い地区については、いずれかの学校に進学したい意向もあるため、この場合にあっても通学費の全額補助を要望します。
- 2 統合前の式見中学校にあっては、学級数がさらに減少することが見込まれますが、子どもたちの学習に支障がない教職員の配置を要望します。
- 3 学校の統廃合により地域が衰退することのないよう、地域の活性化に向けて、市を挙げて、ご協力をお願いします。

平成30年3月23日

式見地区自治会員の皆様

式見地区連合自治会
会長 浅川 長
式見中学校PTA
会長 猪股 安則
式見小学校PTA
会長 土屋 健吾

式見中学校の小江原中学校への統合について（お知らせ）

向春の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、近年の少子化の影響等により、市内の小中学校が総じて小規模化しておりますが、特に式見中学校につきましては、生徒数が31人となっております、小規模化が著しく進展していることから、教育委員会の計画（案）をもとに小江原中学校との統合について式見小・中学校の保護者や地域の皆様の間で協議を重ねてまいりました。

その中で、現在の式見中学校は部活動の選択肢が少ないことや、体育や音楽等集団での学習活動が制限される実情を考慮し、まずは式見小・中学校それぞれのPTAにおいて「平成32年4月に式見中学校を小江原中学校へ統合すること」で意見の集約がなされました。

地域の皆様につきましては、保護者の意向をもとに、教育委員会において、昨年12月8日に意見交換会が開催された後、さらに今年1月20日に式見地区内の全自治会、式見小・中学校PTA、青少年育成協議会等の代表者の皆様との意見交換会が行われたところです。

このような経過をふまえ、2月23日に開催した式見地区連合自治会定例会で意思決定を行った結果、「平成32年4月に式見中を統合することは、やむを得ない」という結論に至りました。

今後、教育委員会におきまして、式見中学校を小江原中学校へ統合する方向で事務が進められることとなりますので、正式に決定いたしましたら、改めてお知らせいただくことを申し添えます。

平成30年3月吉日

長崎市教育長

馬場 豊子 様

式見小学校・中学校歴代PTA会長の会

代表 川勝 俊隆 地有志一同



式見中学校の統合に反対する意見書

新春の候 貴殿におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先般「式見中学校の統合についての要望書」が提出した旨の報告がありました。

連合自治会の採決では、持ち帰り案件を賛否の確認もせず無記名投票で決議しております。

地域住民（各種団体）との、協議も不十分で有り到底地域住民として看過する事はできません。（別紙参照）

そこで、式見小学校・中学校歴代PTA会長の会を、立ち上げ下記の諸団体と協力して、式見地区民の総意としまして署名活動をして、改めて要望させていただきま

す。教育長におかれましては、本件につきましては真摯な対応をさせていただきますようお願いいたします。

賛同団体

式見地区育成協議会

連合自治会体育部



式見地区文化協会

式見保育園保護者会

式見ペーロン愛好会

式見21世紀を考える会



平成 30 年 4 月 16 日

長崎市教育長 馬場 豊子 様

式見小学校・中学校歴代 PTA 会長の会

代表 川勝 俊隆



式見中学校の統合に反対し存続を求める要望書

春暖の候 貴殿におかれましては、益々ご清祥にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、私たち式見地区は、今年 2 月末には 3 千人の人口も、2 千人台に成り、高齢化率も 43, 67%(H29、12月末)と高い状況です。

それでも、「地域のこどもは、地域で育てる」の、スローガンで、町民運動会や歳末の餅つき大会・クリーン作戦等の活動を通じて地域の絆を育てております。保育園・小学校・中学校の、子供達の成長が一番の起爆剤と言っても過言ではありません。

そのような中で、去る 3 月 16 日に式見地区連合自治会より、統合について賛成の要望書が提出されました。地域住民との協議も十分に成されておらず、又、自治会では会員に諮る事もなく会長単独で、統合に賛成の自治会も複数あります。

そこで、歴代 PTA 会長の会を中心に、式見地区育成協議会・連合自治会体育部・式見地区文化協会・式見保育園保護者会・式見ペーロン愛好会等で、式見中学校の存続を求める署名活動をしました。

式見在住者、1,688 名(2, 975名、H30、3月末現在)・式見外 327 名・計 2, 005 名
教育長におかれましては、式見地区民の総意として、署名簿を提出を致しますので充分内容を精査していただき式見中学校の存続を引き続き強く要望いたします。

式見中学校の存続を求める要望について

1、 要望書(賛同団体)

式見小学校・中学校歴代 PTA 会長の会

式見地区育成協議会 連合自治会体育部

式見地区文化協会 式見保育園保護者会

式見ペーロン愛好会

2、存続を求める署名簿

式見地区在住者 1、688名(H30、3月末2、975名)

式見地区外 312名

総 計 2、005名

3、 要望者

式見小学校・中学校歴代 PTA 会長の会

代 表 川勝 俊隆

式見地区上方自治会 会 長 三田 勝之

式見地区相川自治会 会 長 原 九洲男

式見小学校・中学校歴代 PTA 会長の会

事務局(下向自治会 会長) 吉原 日出雄

式見中学校を存続する運動署名簿

今、式見中学校の存続問題で、一部の人達が廃校と言う推進をしています。それでも、故郷、式見中学校で勉学・運動をしたい、と言う子供達も沢山います！式見から、子供達が無くなれば、地域は廃れてしまいます。「式見町民運動会」、「ペーロン大会」、「ふるさと祭り」等々が無くなり、式見は人口が減り、やがて、公的施設(支所・郵便局・公民館 等々)が無くなります。今、地元を愛する私達が立ち上がり、反対運動をしようではありませんか、下記の「式見中学校を存続する」署名運動にご協力をお願いします。

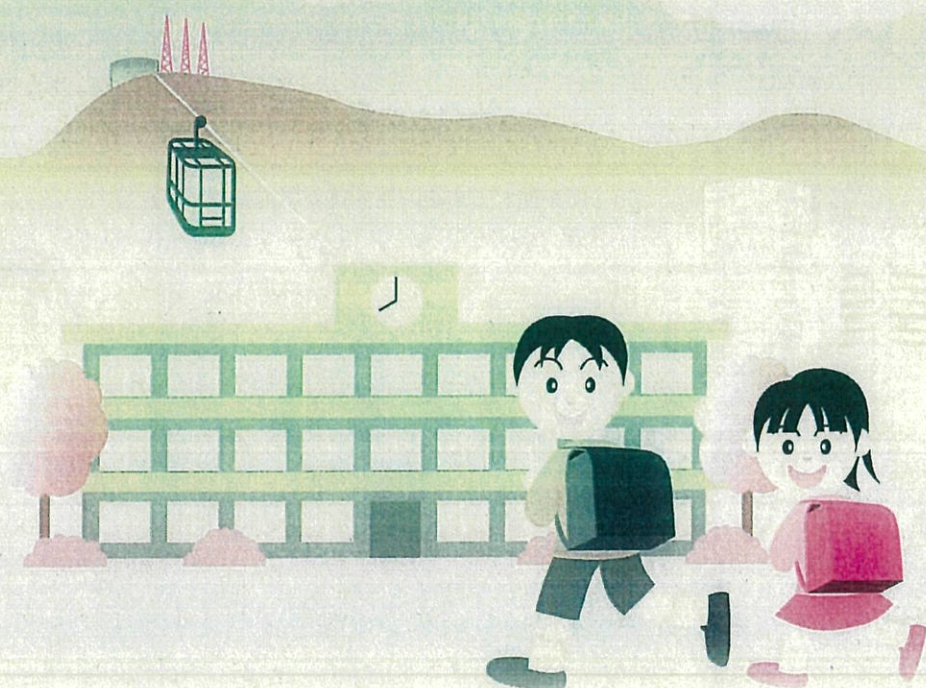
****式見中学校を無くす事に反対致します****

No.	氏名	住所
1		〒 長崎市
2		〒 長崎市
3		〒 長崎市
4		〒 長崎市
5		〒 長崎市
6		〒 長崎市
7		〒 長崎市
8		〒 長崎市
9		〒 長崎市
10		〒 長崎市

式見小学校・式見中学校歴代PTA会長の会有志一同
 お願い・式見在住の方にお問い合わせいたします。

次代を担う子どもたちの 教育効果をより高めるために

- 教育環境を整えることを目指します -



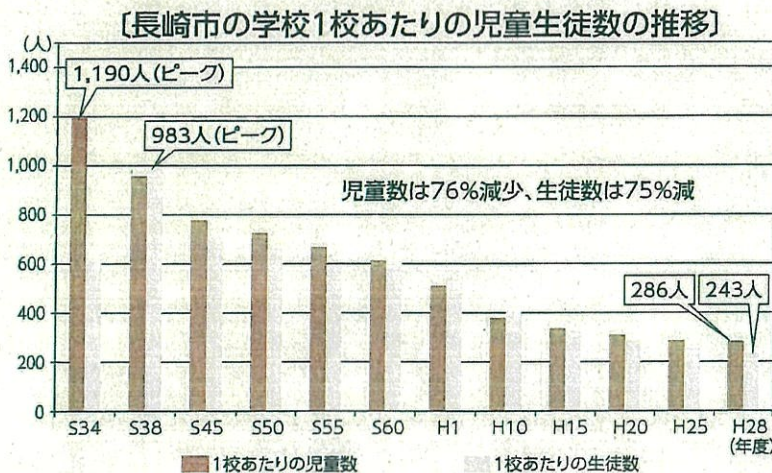
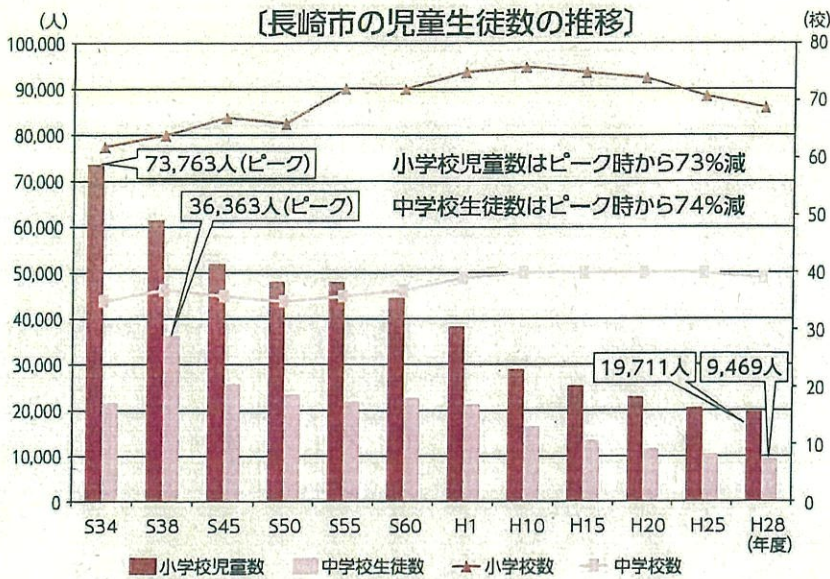
長崎市は、次代を担う子どもたちが今後、急激に「変化」する時代を生き抜き、活躍できるよう、子どもの自立を促すために学力を高め、他者と共生し、共に支え合うために社会性を育むことを教育目標の大きな柱としています。

そこで、義務教育の終点である「15の春」に、自分の夢に向かってスタートできる子どもを育み、その「めざす姿」を「**子どもが将来の夢や希望を自らの言葉で語り、実現に向けて努力している**」としています。

このような姿を実現するために、必要な教育環境について、地域や保護者の皆様と一緒に考え、十分な話し合いを行ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

長崎市教育委員会

1 学校の現状 - 子どもの数が減少し、学校が小規模化しています -



2 小規模校の教育活動

小規模校の教育活動の特徴として、次のようなメリット・デメリットが生じる可能性があります。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の目が行き届きやすく、細やかな指導を行うことができます。 ・授業や行事で、個人の活躍する機会が多くなります。 ・児童生徒相互の交流や理解が深まります。 ・異学年間の交流が生まれます。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友人同士や学級間での競争など、切磋琢磨する機会が少ないため、競争心や向上心が育ちにくくなります。 ・卒業まで同じ学級で過ごすことで、人間関係が固定化されるおそれがあります。 ・多くの意見を聴きながら、学習の理解を深めることが難しくなります。 ・体育や音楽等の集団学習での活動が制限されます。 ・中学校の部活動の選択肢が少なくなります。 <p>など</p>

3 子どもたちが学びやすい望ましい学校規模

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、子どもたちが集団の中で、様々な考えに触れ、認め合い、みんなで協力し合い、切磋琢磨することで子どもたち自身の考えを深め、協調性を育んでいきます。

また、クラス替えにより新しい人間関係を築くことで、コミュニケーション能力を身に付けるとともに、社会の一員としての自覚を持って行動できるような教育活動が重要です。

とくに思春期を迎える中学校の3年間は、様々な人間関係を通して、集団のルールを学び、自らの個性や能力を伸ばすことが必要です。

このため、子どもたちを中心とした、集団生活の中で活気に満ちた活動ができる学校規模が必要と考えています。

このようなことから、長崎市では、良好な教育環境の目安として「望ましい学校規模」を、小学校で12～18学級、中学校で9～18学級とし、学校規模の適正化と適正配置に取り組みます。



【望ましい学校規模】

小学校 12～18学級	【理由】 ・クラス替えができること ・学校全体の円滑な教育活動ができること ・同学年への複数の職員配置により共同研究ができること ・部活動の選択の幅が広がること ※中学校のみ ・全教科の職員配置ができること（9学級以上） ※中学校のみ
中学校 9～18学級	

4 優先的に検討を進める学校

学校規模の適正化と適正配置にあたっては、複式学級がある過小規模校（※1）と、施設の老朽化が進んでいる小規模校（※2）を教育的課題の大きい学校と位置づけ、優先的に検討を進めてまいります。

（※1）**過小規模校**（小学校 5 学級以下、中学校 2 学級以下）

（※2）**小規模校**（小学校 11 学級以下、中学校 8 学級以下）

【取組の手法】

- ・通学区域の変更
- ・学校の統廃合

5 安心して安全な通学環境の確保

通学区域の変更や学校の統廃合により、通学距離・時間や、通学路が変わる場合は、子どもたちの通学の負担や安全に十分に配慮します。

また、通学区域が広がることにより、交通機関を利用せざるを得ない場合が増えることが見込まれ、保護者の皆様の経済的な負担の軽減を図るため、通学距離が小学校4km以上、中学校6km以上の通学費を全額補助とするとともに、平成30年からは、小学校で2km以上4km未満、中学校で3km以上6km未満の場合は、2分の1を補助しております。

-学校規模の適正化から半年後の子供たちと保護者の声-

【良かったこと】

先生が増え、勉強がわかりやすくなった。



遠足・学習発表会など学校行事が楽しくなった。

運動会では全員が息を合わせることは難しかったけど、みんなと団結し、心をひとつにできた。



クラスの数が増え、授業が楽しくなり、勉強する気が出てきた。



新しい友達が増えた。



(保護者)

共に意見を交わし、学び合い、成長しあえることが財産であると改めて感じた。



【課題】

登下校が大変になった。

人数が増えて遊びにくい。



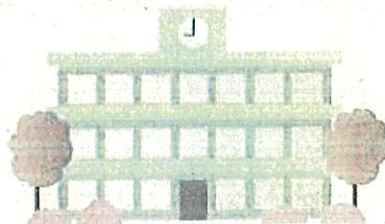
人が多くなって知らないような人が増えた。



保護者や地域の皆様との十分な話し合い

学校規模の適正化と適正配置を行うにあたっては、「子どもたちにとって望ましい教育環境とは何か」という視点を中心にして、保護者や地域の皆様と十分に話し合いを行っていきます。

なお、話し合いを行うにあたっては、学校が地域コミュニティの核として、防災や地域交流の場等の様々な機能を併せ持つことに配慮します。また、将来にわたり、学校、地域、家庭が一体となって教育の充実に努めるため、引き続き協力関係が維持できるような取り組みを進めていきます。



問い合わせ 長崎市教育委員会 適正配置推進室 (市役所本館4階)
TEL:095-829-1170 FAX:095-829-1297 E-mail: tekiseihaichi@city.nagasaki.lg.jp